

# 金武町連結財務諸表作成支援業務

(平成 27 年度決算)

## 業 務 報 告 書

委託者：金武町 企画課  
受託者：株式会社 地域科学研究所



平成 年 月 日

金武町長 殿

沖縄県那覇市おもろまち 4-17-19  
ソフィアビル 3階  
株式会社 地域科学研究所  
沖縄事務所長 新城 彰弘

貴町よりご依頼ありました「金武町連結財務諸表作成支援業務」につきまして、添付の通りご報告申し上げます。



## 目 次

§ 1. 業務概要 .....	- 1 -
§ 2. 業務内容 .....	- 1 -
§ 3. 本作業を行った際の注記・修正事項等 .....	- 2 -
§ 4. 普通会計財務分析 .....	- 3 -
§ 5. 添付資料 .....	- 15 -



## § 1. 業務概要

本業務は、金武町において連結財務書類作成及びその管理のために運用されている財務書類作成システム（以下「システム」という。）について、以下の保守対象範囲に定める内容の保守をおこなうものとなりました。

業務名	金武町連結財務諸表作成支援業務
業務場所	金武町役場 企画課内
履行期間	平成 28 年 11 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日
委託者	金武町 企画課
受託者	株式会社 地域科学研究所

## § 2. 業務内容

### ① 計画準備

業務全体の実施スケジュールを立て、借用資料の確認等、準備作業を行いました。

### ② 開始時貸借対照表の作成

平成 26 年度決算の貸借対照表を作成し、開始時としました。

### ③ 必要項目のヒアリング

収入未済額や賞与引当金など、財務書類を作成するに当たり必要な項目のヒアリングを行いました。

### ④ 固定資産台帳の反映

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に従って評価を実施した固定資産台帳より有形固定資産の評価額を反映しています。

## § 3. 本作業を行った際の注記・修正事項等

### ① 連結対象とした会計

本業務では、以下の 6 会計を連結の対象としております。

- ・ 一般会計等
  - 一般会計
  - 有線放送電話事業会計
- ・ 公営企業会計（法適用）
  - 金武町水道事業会計
- ・ 公営事業会計（その他）
  - 下水道事業会計
  - 国民健康保険事業特別会計
  - 後期高齢者医療特別会計

### ② 連結対象となる一部事務組合等について

連結対象となる一部事務組合等で「統一的な基準による財務書類」にて財務書類を作成している団体が北部広域市町村圏事務組合のみとなっていたため、平成 27 年度決算は全体財務書類（一般会計等、公営企業会計）のみの作成となっています。



## § 4. 普通会計財務分析

この章では、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類をさまざまな観点から分析することにより、地方公共団体の財政状況を判断します。分析の手法としては、「指標・比率分析」、「過去の比較」などいくつかの項目を貸借対照表、行政コスト計算書のそれぞれの財務書類に関して分析を行った内容を記載するものとします。

指標は、平成 22 年 3 月に総務省より公表されている「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」に記載されているものを用いております。なお、平成 26 年度以前は「総務省方式改訂モデル」、平成 27 年度は「統一的な基準による財務書類」にて財務書類を作成しています。

### 1. 資産形成度

ここでは、資産の残高に着目し、将来世代に残る資産がどれくらいあるのか、自治体の規模（財政や人口など）に対して資産が多いのか少ないのかを分析します。

基金のような資産は多いほど余裕があると言えますが、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となりますので、適正なレベルで維持することが重要であると考えられます。

なお、平成 27 年度決算より「統一的な基準による財務書類」にて財務書類を作成しているため、資産総額の値は固定資産台帳の値となっているのに対し、平成 26 年度以前の「総務省方式改訂モデル」では事業費ベースによる有形固定資産残高の算定を行っているため、あくまでも推計値としての残高となります。

有形固定資産の評価基準

統一的な基準による財務書類	総務省方式改訂モデル
○取得原価が判明：取得原価	○公共資産： 決算統計データから取得原価を推計
○取得原価が不明：再調達価額 ※開始時以前（平成 26 年度以前） ※開始後は再評価しない ※適正な対価を支払わずに取得したものは再調達原価（道路等の土地は備忘価額 1 円）	○耐用年数 決算統計上の区分に基づき設定 例) 総務費 庁舎等：50 年 その他：25 年 土木費 道路：48 年 橋梁：60 年 住宅：40 年
○耐用年数 財務省令に基づく	

## ①資産総額（千円）

各決算時点で保有している資産の総額です。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産総額 (千円)	52,264,439	54,068,847	59,377,509	60,565,365	39,207,942

## ②住民一人当たり資産額（千円）

各決算時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民一人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、類似団体との比較を容易にします。

住民一人当たり資産額 = 資産合計 / 住民基本台帳人口

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民一人当たり資産額 (千円)	4,647	4,747	5,191	5,303	3,421
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	11,247	11,389	11,438	11,421	11,462

## ③歳入額対資産比率（年）

その年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成度合いを測ることができます。

歳入額対資産比率 = 資産合計 / 歳入総額

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産総額 (千円)	52,264,439	54,068,847	59,377,509	60,565,365	39,207,942
歳入額対資産比率	4.9	5.3	4.1	5.5	3.6
歳入総額 (千円)	10,653,177	10,201,065	14,372,623	10,923,805	10,826,793

## ④資産老朽化比率（％）

償却対象資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却がどれくらい進んでいるのかを表現します。老朽化比率が高いほど建替えや改修などのコストがかかることが予想されます。

資産老朽化比率 = 減価償却累計額 / (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産老朽化比率 (%)	39.8%	40.3%	38.8%	39.8%	40.7%
減価償却累計額 (千円)	24,666,595	26,243,136	27,931,367	29,870,164	19,842,470
有形固定資産合計 (千円)	48,447,843	50,068,948	55,252,929	56,404,101	35,795,265
土地 (千円)	11,177,685	11,204,129	11,235,465	11,287,422	6,919,446

資産総額は有形固定資産の評価基準の算定方法が異なるため、平成 27 年度決算値が低くなっています。資産老朽化比率は、資産取得年度より減価償却を行った比率となりますので、モデルは異なりますが、同程度の値となっています。

## 2. 世代間公平性

ここで言う世代間とは、現世代と将来世代のことを指します。公平性とは、自治体の資産を形成するに当たって住民として負担する金額の公平性という意味です。つまり、現在保有している資産を形成するにあたって、現世代以前の負担によるところが大きいのか、将来世代が負担する額が大きいのかを分析するということです。

貸借対照表で言うところの、地方債などの負債と公共資産等整備国県補助金等などの純資産の、それぞれが資産に占める割合を比較します。

前段で資産総額やその内容について分析してきましたが、ここではその財源として何を多く用いているのかを調べます。

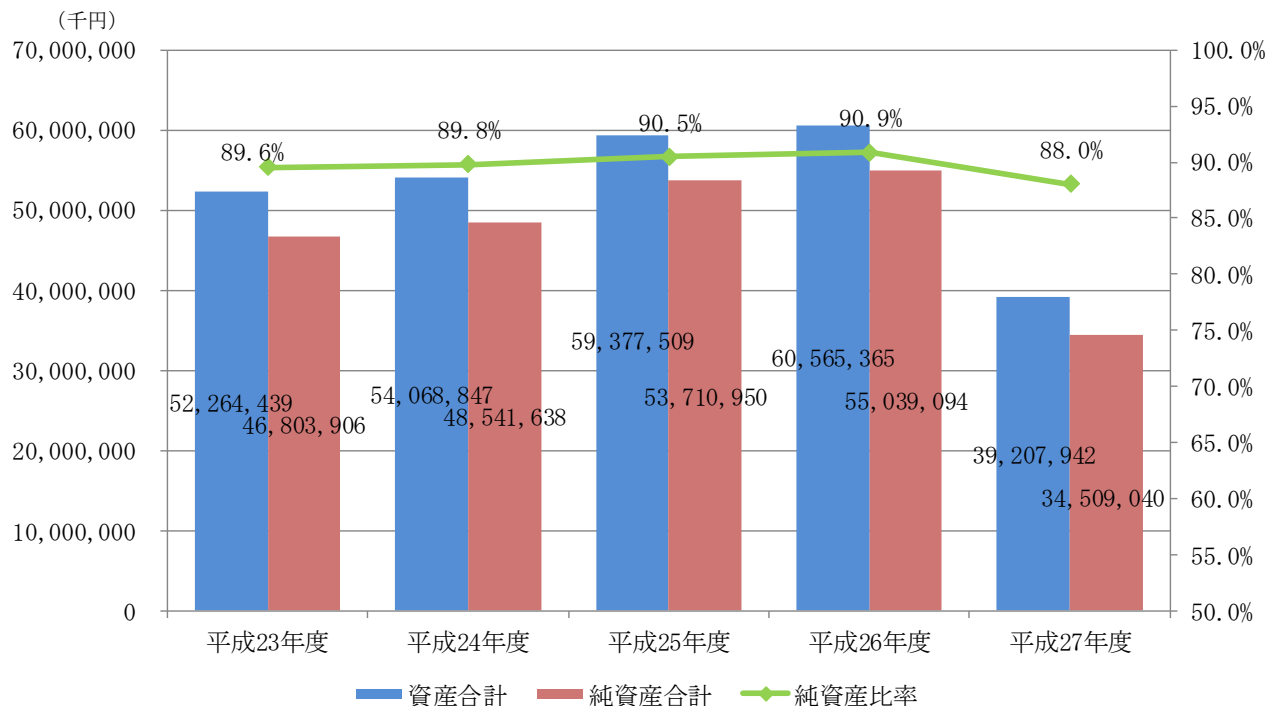
負担の公平性という点から、将来世代も使える資産を現在以前世代のみですべて負担するのは好ましくありませんが、将来世代にだけ負担を背負わせるのも良くありません。ここでは、類似団体比較や経年比較によって、その負担が適正なのかどうか、どのように推移しているのかを調べます。

### ①純資産比率（％）

資産総額に占める純資産の割合を求めます。これが、いわゆる現在以前世代による負担割合ということになります。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
純資産比率 (%)	89.6%	89.8%	90.5%	90.9%	88.0%
純資産総額 (千円)	46,803,906	48,541,638	53,710,950	55,039,094	34,509,040



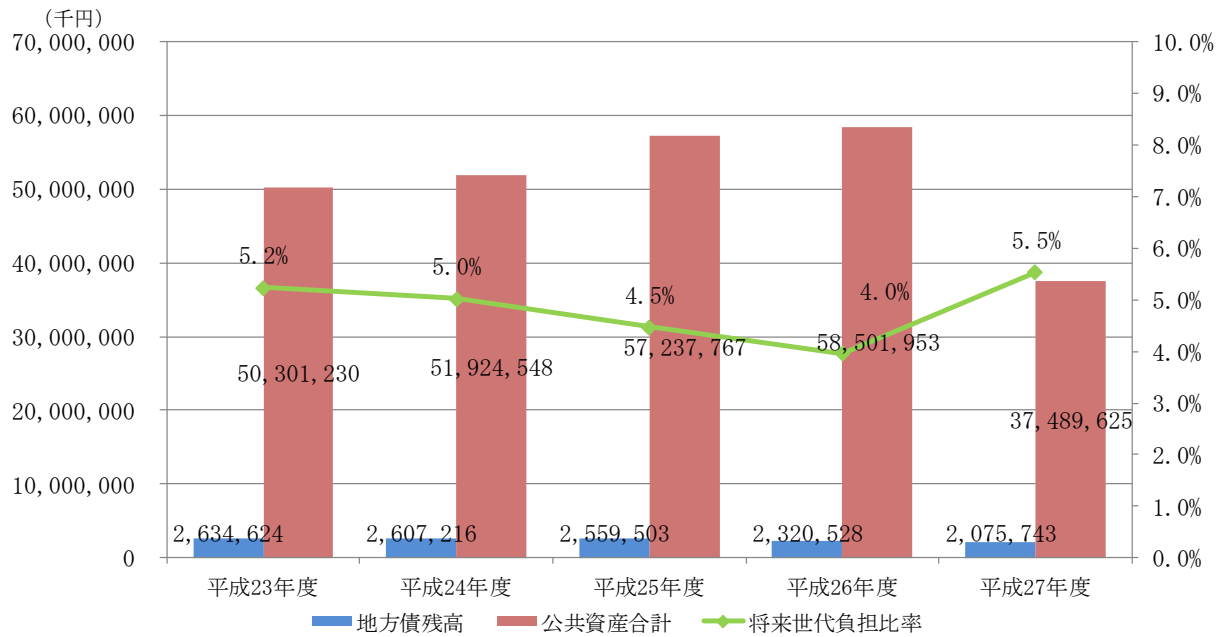
②社会資本等形成の世代間負担比率（％）

資産の中でも長期的に使うことが可能な公共資産及び投資等について、資産整備に用いた負債が占める割合を求めます。これにより、将来世代が負担していく割合が分かります。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

$$= \frac{\text{（地方債残高＋翌年度償還予定地方債残高＋長期未払金＋未払金）} - \text{公共資産整備に充当しない地方債残高}}{\text{（公共資産＋投資等）} - \text{公共資産整備に充当しない基金}}$$

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
社会資本等形成の世代間負担比率（％）	5.2%	5.0%	4.5%	4.0%	5.5%
地方債残高（千円）	4,251,978	4,333,355	4,405,859	4,247,356	4,050,383
翌年度償還予定地方債残高（千円）	314,438	338,337	349,713	372,610	392,603
物件の購入に係る長期未払金（千円）	0	0	0	0	0
物件の購入に係る未払金（千円）	0	0	0	0	0
公共資産整備に充当しない地方債残高（千円）	1,931,792	2,064,476	2,196,069	2,299,438	2,367,243
公共資産合計（千円）	48,447,843	50,068,948	55,252,929	56,404,101	35,795,265
投資等合計（千円）	1,853,387	1,855,600	1,984,838	2,097,852	1,694,360
公共資産整備に充当しない基金（千円）	0	0	0	0	0



純資産額は資産総額から負債総額を差し引いた値となります。公共施設資産（固定資産）が減少したことにより、社会資本形成等の世代間負担比率が増加しています。

### 3. 持続可能性（健全性）

ここで取り上げるのは、現時点での負債の程度を分析し、この先財政が健全に推移するかどうかの判断材料とします。

社会情勢や景気動向などに左右される部分ではありますが、これまでの傾向を知ることによって将来の負担が見えてきます。

#### ①負債総額（千円）

貸借対照表に記載された負債総額です。ここで言う負債には、地方債などのいわゆる借金と、将来支払うことが具体的に予想できる額（賞与引当金や退職手当引当金など）が含まれています。

退職手当引当金は「総務省方式改訂モデル」では年度末に対象会計の職員全員（特別職も含む）が普通退職した場合の退職手当支給見込額を計上しますが、「統一的な基準による財務書類」は組合等積立額・積立不足額除いた将来負担額を負債として計上します。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
負債総額 (千円)	5,460,533	5,527,209	5,666,559	5,526,271	4,698,902

#### ②住民一人当たり負債額（千円）

先ほどの負債総額を住民一人当たりにした額です。将来の負担を現時点の住民がすべて負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が、住民一人あたりどれくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負債額の多寡を判断する材料として用いることができます。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民一人当たり負債額 (千円)	486	485	495	484	410
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	11,247	11,389	11,438	11,421	11,462

③基礎的財政収支（プライマリーバランス）（千円）

ここでは、収入と支出のバランスに目を向けます。いわゆる借金の返済である地方債の償還と、借入である地方債収入をそれぞれ支出と収入から除き、基礎的な財政の収入と支出のバランスが良好かどうかを判断します。

これが収入＝支出であれば、長期金利が経済成長率を上回らない限り、地方債の負担が経済規模に対する比率で大きくなることはなく、持続可能な財政運営であると考えられます。

[総務省方式改訂モデル]

$$\text{基礎的財政収支} = \text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} - \text{支出総額} + \text{地方債償還額} + \text{財政調整基金等積立額}$$

収入総額：歳入総額から繰越金を除いた額

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎的財政収支（プライマリーバランス）（千円）	319,019	75,431	590,516	131,809	9,540
収入総額（千円）	9,329,982	10,653,177	10,201,065	14,372,623	10,923,805
繰越金（千円）	223,578	385,752	28,275	237,496	276,061
地方債発行額（千円）	353,500	404,900	419,800	422,300	215,000
財政調整基金取崩額（千円）	277,127	150,000	180,000	370,000	700,000
支出総額（千円）	8,892,028	10,182,274	9,813,512	13,769,569	10,291,557
地方債元利償還額（千円）	437,538	381,449	385,166	405,909	413,159
財政調整基金積立額（千円）	297,732	163,731	445,872	152,642	155,194

[統一的な基準による財務書類]

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支} - \text{支払利息支出} + \text{投資的活動収支}$$

	平成27年度
基礎的財政収支（プライマリーバランス）（千円）	276,128
業務活動収支（千円）	2,316,077
支払利息支出（千円）	57,309
投資的活動収支（千円）	△ 1,982,640

「統一的な基準による財務書類」より退職手当引当金の算出方法が異なりますが、地方債残高が減少していることもあり、昨年度と比較して負債が減少しております。これに伴い、住民一人当たりの負債額も減少しています。そのため、住民が将来負担すべき額が減った可能性があることを示していますので、財務書類上の健全性は向上したといえます。

## 4. 効率性

ここで言う効率性とは、行政コストがどれくらいかかっているか、ということを示します。一概にコストの低い方が効率が良い、とは言い切れませんが、少ないコストで財政運営が行えているという指標になります。

本来であれば住民満足度調査のようなものを考慮したうえで分析すべきですが、財務書類の活用という点から、ここでは財務書類上の数字を主に用いて分析します。

## ①住民一人当たり行政コスト（千円）

発生主義的な負担まで含めたコストが、住民一人当たりどれくらいかかっているのかを表します。

住民一人当たり行政コスト = 純経常費用（純経常行政コスト）／住民基本台帳人口

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民一人当たり行政コスト（千円）	659	666	685	714	531
純経常行政コスト（千円）	7,408,598	7,590,653	7,838,486	8,156,393	6,089,848
住民基本台帳人口（3月31日時点）（人）	11,247	11,389	11,438	11,421	11,462

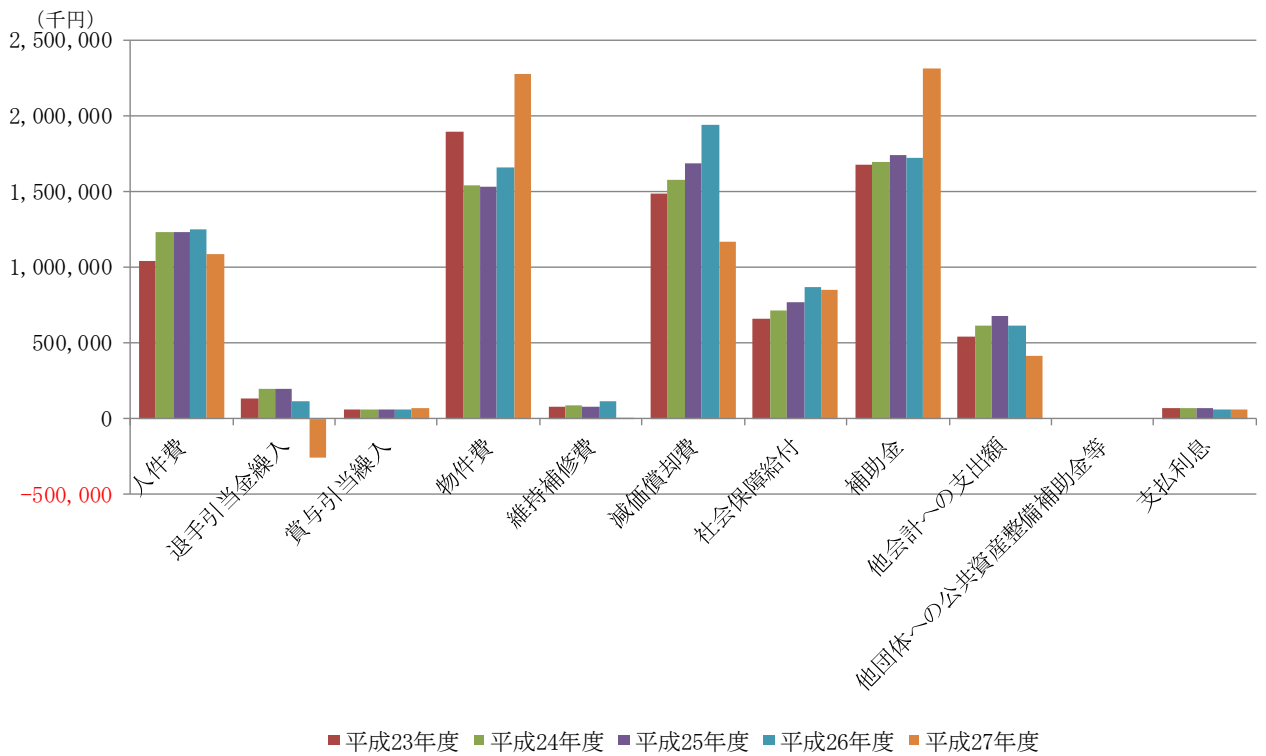
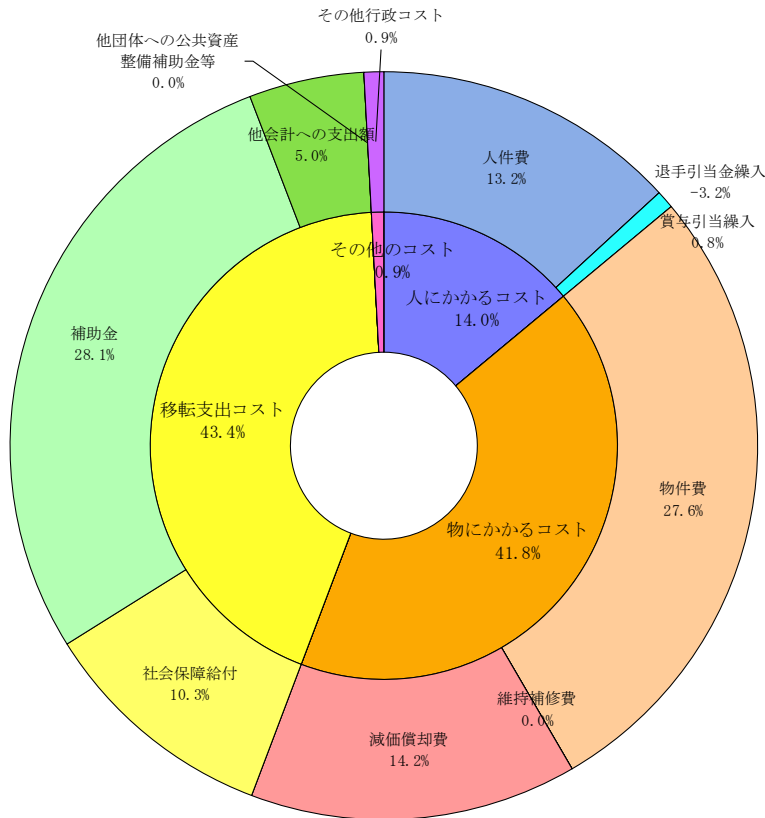
## ②性質別行政コスト（千円）

行政コストを性質別に区分し、何にコストがかかっているのかを表します。自治体の中長期計画などと照らし合わせて、コストの配分が適正であるかを判断する指標になります。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人にかかるコスト（千円）	1,238,126	1,492,247	1,491,082	1,431,260	894,149
物にかかるコスト（千円）	3,459,082	3,206,213	3,293,630	3,715,795	3,439,721
移転支出コスト（千円）	2,881,762	3,021,128	3,186,580	3,201,223	3,570,597
その他のコスト（千円）	80,503	76,275	74,297	60,130	70,179
合計（千円）	7,659,473	7,795,863	8,045,589	8,408,408	7,974,646
人件費（千円）	1,044,937	1,236,017	1,231,187	1,254,403	1,084,464
退手引当金繰入（千円）	130,876	193,407	198,649	115,235	△ 254,643
賞与引当繰入（千円）	62,313	62,823	61,246	61,622	64,328
物件費（千円）	1,891,395	1,540,040	1,530,644	1,663,695	2,274,571
維持補修費（千円）	77,775	89,632	74,755	113,303	140
減価償却費（千円）	1,489,912	1,576,541	1,688,231	1,938,797	1,165,010
社会保障給付（千円）	659,416	714,313	767,027	864,840	851,386
補助金（千円）	1,680,130	1,695,635	1,739,821	1,725,715	2,309,483
他会計への支出額（千円）	542,216	611,180	679,732	610,668	409,728
他団体への公共資産整備補助金等（千円）	0	0	0	0	0
支払利息（千円）	72,882	70,910	67,717	62,855	57,309
回収不能見込計上額（千円）	7,621	5,365	6,580	△ 2,725	0
その他行政コスト（千円）	0	0	0	0	12,870
合計（千円）	7,659,473	7,795,863	8,045,589	8,408,408	7,974,646



平成27年度決算  
行政コストの性質別内訳(%)



## ③住民一人当たり人件費・物件費等（千円）

発生主義の負担を含めた人件費・物件費等の額を住民一人当たりで計算することにより、行政コスト全体の指標よりも効率性を測ることができます。

$$\text{住民一人当たり人件費・物件費等} = \text{人件費・物件費等} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民一人当たり人件費・物件費等（千円）	418	413	418	451	378
人件費・物件費等（千円）	4,697,208	4,698,460	4,784,712	5,147,055	4,333,870
人件費（千円）	1,044,937	1,236,017	1,231,187	1,254,403	1,084,464
退手引当金繰入（千円）	130,876	193,407	198,649	115,235	△ 254,643
賞与引当繰入（千円）	62,313	62,823	61,246	61,622	64,328
物件費（千円）	1,891,395	1,540,040	1,530,644	1,663,695	2,274,571
維持補修費（千円）	77,775	89,632	74,755	113,303	140
減価償却費（千円）	1,489,912	1,576,541	1,688,231	1,938,797	1,165,010
住民基本台帳人口（3月31日時点）（千円）	11,247	11,389	11,438	11,421	11,462

「統一的な基準による財務書類」よりの算出方法に変更があったため、人件費・物件費等の総額が減少しています。減価償却費は有形固定資産の老朽化を示すものとなりますので、今後は増加する見込みとなります。維持補修費については、資本的支出（資産価値を向上させる費用）となる費用は、普通建設事業費として見なしています。

## 5. 弾力性

財政弾力性などの言葉で表されるように、どれくらい余裕があるのかを分析します。

## ①行政コスト対税収等比率（％）

税収等に対する行政コストの比率を求めることによって、発生主義的負担まで含めたコストが税収等のどれくらいを占めるのかを表します。低い方がより弾力性が高いと言えます。経常収支比率に類似した指標となりますが、経常収支比率とは異なり、発生主義的コスト（減価償却費等）も算定要素に含まれる点が特徴です。

行政コスト対税収等比率 = 純経常行政コスト / 税収等

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
行政コスト対税収等比率 (％)	90.7%	92.5%	94.5%	94.9%	94.1%	148.2%
純経常行政コスト (千円)	7,179,863	7,408,598	7,590,653	7,838,486	8,156,393	6,089,848
NWM：税収等 (千円)	7,920,102	8,010,028	8,031,134	8,257,483	8,670,804	4,110,474

「総務省方式改訂モデル」においては、税収等の内訳となるその他行政コスト充当財源に財産収入が含まれていましたが、「統一的な基準による財務書類」では含まれないため、税収等が減少しています。純経常行政コストには減価償却も含まれていますので、純経常行政コストも減少しており、比率が増加しています。

過去から蓄積した資産が取り崩されたこともあります。比率が100%を超えているため、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加していることも示しています。

## 6. 自律性

ここでは受益者負担割合を算定し、行政コストが、直接的な対価によってどれくらい賄われているのかを分析します。

## ①受益者負担の割合（％）

経常行政コストに対する経常収益の割合を受益者負担の割合といいます。これは、自治体が行政サービスを提供した際に、直接的な対価を受ける割合がどれくらいなのかを表します。

全般的な行政サービスが計上されている一般会計等の財務書類や連結財務書類では分かりにくいですが、施設別、事業別などで財務書類を作成すると分かりやすい指標となります。

受益者負担の割合 = 経常収益 / 経常費用（経常行政コスト）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受益者負担の割合 (%)	3.3%	2.6%	2.6%	3.0%	28.1%
経常収益 (千円)	250,875	205,210	207,103	252,015	2,348,078
経常行政コスト (千円)	7,659,473	7,795,863	8,045,589	8,408,408	8,346,482

「統一的な基準による財務書類」より経常収益へ財産収入が含まれるため、経常収益が増加し、受益者負担割合も増加しています。

## § 5. 添付資料

### 1. 統一的な基準による財務書類

- ① 平成 27 年度 一般会計 貸借対照表
- ② 平成 27 年度 一般会計 行政コスト計算書
- ③ 平成 27 年度 一般会計 純資産変動計算書
- ④ 平成 27 年度 一般会計 資金収支計算書
  
- ⑤ 平成 27 年度 全体貸借対照表
- ⑥ 平成 27 年度 全体行政コスト計算書
- ⑦ 平成 27 年度 全体純資産変動計算書
- ⑧ 平成 27 年度 全体資金収支計算書